

千葉県市原市における漢文石碑・資料の翻刻(三)

— 柏原黒須家、今富千葉家、請西藩士政田謙蔵の碑 —

辻井義輝

前稿に引き続き、旧市原郡内にける漢文石碑・資料の翻刻を行ってゆく。

なお、本調査研究は、前稿と同様、各石碑・資料をお持ちの方々、地域の方々の寛大なご厚意・ご助力のおかげで成り立っております。とりわけ、本稿は今富千葉家最後の当主・故千葉精春氏の格別なご配慮抜きには成り立ちませんでした。故人に深甚の感謝をいたしますと同時に、そのご冥福を心よりお願い申し上げます。またこのたびは、高澤恒子氏、市原市立中央図書館、東京都谷中の興禅寺ご住職にもご協力を頂きました。皆様に改めて感謝申し上げます。

凡例

一、本稿で取り扱う漢文碑・資料は、各時代の価値観や生活誌が窺えるものや、歴史的事件を表記したものなど、文化的・歴史的価値を有するものに限る。

一、単に物故者の俗名や戒名、係累、没年月日などを記したものは基本的に省く。また、宝塔の類も、通常、陀羅尼経の文言を連

ねたにとどまるため、基本的に対象から外す。但し、高名な漢学者による文は、それ自体、文化的価値を有するものであるため、全て翻刻の対象に入れる。さらに、代官名主、名主家の資料については、地域で長期間にわたり名望家と目されてきたと同時に、地域の歴史に深く関わってきた存在であったという歴史的意味に基づき、特記する場合がある。

一、翻刻にあたっては、異体字・隸書・篆書・草書は、できる限り正字体に直す。

一、原文は基本的に全て白文であるが、それぞれ句点を施すこととする。(但し、一部のものには、もともと句点が付されているため、それはそのまま反映させる。その際はその旨特記する。)

一、判読不能の箇所には□を附し、脈絡や残存字形から類推して読み取った文字は()で覆って表記する。空白箇所には(空)を付する。

一、原文は追込みで表記することとし、改行は「」で表す。

一、行政区画については、便宜上、明治三十年四月施行の「郡」

表記、明治初期における「村」表記を用い、さらに村内の集落については「○○地区」と表記する。

資料二十八 黒須三郎墓碑

当該資料は、旧柏原村共同墓地内に現存する黒須三郎の墓碑である。新発見資料である。当黒須家は、旧柏原村で代々名主を務め、屋号を「川田」もしくは「太右衛門」と称した⁽¹⁾。該碑によれば、当家はその遠祖を村上義隆に有し、後に帰農して黒須と姓を改め、代々柏原村に住してきたとされる⁽²⁾。

ここで言われる村上義隆とは、中世における在地領主村上氏の一人と思われる。同村上氏について、浜名敏夫氏は、鎌倉期以降の前期村上氏と戦国期以降の後期村上氏とに分けている。さらに、後期村上氏を市原村上氏と久留里村上氏とに分けている。前期村上氏の時期は、小高春雄氏が指摘するように、宝治合戦（一二四七）以降、市東、市西両郡（市原市北東部）の領有権が上総千葉氏から足利氏に移り、ほとんど足利氏が上総守護に就いたことから、足利氏による上総の領域支配が確立した時で、この時、村上氏は足利氏の奉公人としてその被官の列に加わっていた。まず鎌倉末期の「足利氏所領奉公注文」（倉持文書）に、上総国市東西両郡や安房長平郡などの所領のあとに奉公人として源民部七郎村上助房の名がでてくる（千野原靖方氏「里見氏家臣団の基礎研究」⁽⁵⁾）。さらに観応二年（一三五二）の「武田七郎三郎

打渡状」「村上源清打渡状」（ともに尊経閣文庫）に、村上式部大夫入道源清が登場する（『市史』中巻一一七頁）。そして応永十五年（一四〇八）には、村上民部太夫清次⁽⁶⁾が旧村上村門前地区の永昌寺を建立したとされ、またその民部太夫の末孫十一代目の村上信濃守清正も同寺に住したとされる（慶安二年「村上山永昌寺開基之事」⁽⁷⁾）。さらに、往昔、村上城に村上大蔵大輔義芳が在城したという伝承があったことが『郡誌』（町村誌篇、六一六頁）と『上総国町村誌』上巻（名著出版、一九七八、六二頁）から知れる。また応永二十五年（一四一八）の「鎌倉御所足利持氏御教書」（真田文書）には、上総加津社内の三佐古東西村の地頭職となった村上民部丞が出て来る（上掲浜名論文）。大永元年（一五二二）四月には、領主である村上周防守義清が諏訪上下社を勧請しようと、信濃国に高沢監物を差遣した際、高沢が本社神主舎弟黒川左近を伴い、神璽・神鏡をもたらしたとされる（『郡誌』町村誌篇六二二頁⁽⁸⁾）。次に後期村上氏の時期は、上掲小高春雄氏が指摘するように、永正十五年（一五二八）、足利義明が小弓に入部して以降、西上総が争乱の只中となった時期である。まず、久留里村上氏については、『寛政重修諸家譜』第4（続群書類従完成会、一九六四、二六〇頁）に、信濃・村上頼清の子孫で、足利成氏に属し、成氏が古河に移った際、上総久留里（安住）城に至った持清が挙げられる。さらに、その子成清が上総久留里（安住）城に在して足利義明に従い、天文七年（一五三八）、第一次国府台合戦で義明が討死して

後は、里見安房守義康に一味し、北条綱成に攻められて落城し、自殺したとされる。そして、その子信清は、のち徳川家康に拜謁して、井伊直政に五百石で仕えたとされる。また、『里見氏分限帳』には、村上助左衛門とその子助三郎の名が掲載されているが、彼らもその一族と推察される(以上、上掲浜名論文)。次に、市原村上氏については、永禄三年(一五六〇)の「北条家朱印状写」(「下総旧事」⁹⁾)には、後北条氏が村上民部大輔綱清に泉之郷、嶋之郷、町田郷、津比地郷、引田・麻井郷、梶路郷、風戸郷の八郷の不入権を与えらるゝとともに、椎津城の普請役を申しつけている。また、同年の「古河公方足利義氏朱印状」(喜連川文書)では、北条氏康が足利氏の命をうけ、村上民部大輔綱清に島野道、浅井村を下している(以上『村上城跡』市原市教育委員会、一九八六)。この民部大輔綱清の代には、久留里村上氏の成清が北条氏に攻められ自殺しており、民部大輔と久留里村上氏とは対立する立場にあったことがわかる(上掲浜名論文)。また天正期に、古河公方足利義氏へ鞍・太刀を献上した人物として、大坪新十郎とともに村上助三郎の名がみえる(「喜連川文書案」大坪氏の項)。この人物は、村上民部大輔綱清の子と思われ、某年七月六日付の足利義氏書状(『古今消息集』)などにも登場することから、古河公方足利義氏のもとに伺候していたことが窺える。なおこの助三郎は『里見氏分限帳』に載る村上助左衛門の子助三郎とは別人物である(上掲浜名論文)。千野原靖方氏は『戦国房総人名辞典』(審書房出版、

二〇〇九、四三四～四三五頁)で、前者(足利義氏家臣)を実名・胤遠、後者(里見氏家臣)を実名不明としている。また、同書では、古河公方足利晴氏からの隼の進上に対する返礼状(『神崎文書』土岐卜先書状、年月日不詳)に出て来る、村上能登守も上総の村上氏の一族と指摘している。以上のように、上総国には村上氏という在地領主が確かに存在しており、当該墓碑でいう村上義隆もこの村上氏の一門と思われる。

旧村上村本郷地区においては、同地区在住の君塚家がこの村上氏の子孫と伝承され、その本家(屋号「堀之内」)の祖が二つの分家(屋号「かど」と「かごや」)の祖を伴って、当地へやって来たと伝えられる。さらに、同地区に在していた伊藤家(屋号「兵右衛門」)、同地区在住の長谷川家(屋号「じろえむ」)¹¹⁾、大塚家(屋号「しろえむ」)、同門前地区にかつて在していた黒須家(屋号「上」)は、村上氏の家臣の子孫と伝えられる。このうち黒須家の一族は、かつて門前地区に住していた「上」を本家とし、そこから同地区の「弥左衛門」、市原市海土有木に移った分家、市原市五所に移った分家、旧柏原村に移った分家などが出たと伝えられる。この旧柏原村に移った分家こそが旧柏原村の当黒須家(「川田」、「太右衛門」)にあたる。なお旧村上村川瀬地区にも、「仁右衛門」とさらにその分家である「五郎右衛門」などがあるが、この系統も恐らく「上」から出たと思われる。現在、旧村上村に居住する黒須一族には、当一族が村上氏の子孫であるとい

う伝説は残っていないようであるが、当該資料をはじめ、資料二十九においても、黒須氏の祖先として村上氏が挙げられており、少なくとも、江戸期にはこのような伝承が相当の確実性をもったものとして語り継がれていたと思われる。

該碑では、当家の来歴を述べた後に引き続き、そのような柏原黒須氏の子孫である三郎が、維新後、二十余年にわたって村吏を務めた¹²が、ことに日露戦争勃発時には、私事を擲って奉仕したため、国から勲八等に叙せられ、白色桐葉章を賜ったことが顕彰され、さらに晩年には、桃、梨、柑橘を植えて、優優自適の人生を送ったことが記されている。撰文ならびに書は、三郎の子・博司^{ひょうし}である。黒須博司は、村會議員を務め、自治行政に貢献したが、大正十一年十二月三十一日に四十六歳で早世した。現当主黒須祐夫氏は、博司の孫にあたる。

〔表〕

勤勵院普効道入居士

清雲院藤華妙相大姉

〔左〕

考諱忠勤、通稱三郎、其遠祖出於「村上義隆苗裔、歸農改姓黒須、代」々居柏原之邑焉、數代勤吏正矣、」考亦幼而爲吏正、大政維新之後、「官廢藩置縣、延而布自治村制、考」爲村吏、選於名譽職、勤績二十有「

〔裏〕

餘年、如一日久矣、偶々、日露宣戰、」上下學致力茲矣、最當多事時、抛「私事、日夜盡粹公務、官録其功、賜」勲八等白色桐葉章、年齒高而解「職、植桃梨、培柑橘、自適送晩年、遂」以六拾壹歳没、余受後、考之摘記「

〔左〕

梗概、爲後昆傳不朽、爲墓誌

明治四十二年八月十二日没

黒須博司撰書

君津郡馬來田村泉谷鈴木庄兵衛「二女俗名黒須ふし

資料二十九 先考樂山府君墓碣銘

当該資料は、旧今富村円満寺内千葉家墓地に現存する墓碑である。当該今富千葉家（屋号、古くは「二井」^{にい}、後に「梅屋敷」）は、明治以前、根本を称し、旧今富村において代々名主を務め、久留里脇往還の本陣・問屋を務めて名字帯刀を許され、文政十年（一八二七）鶴牧藩領になると、大庄屋、さらには総房郡奉行所の手代を務めたことが知られている¹⁵。当家は、古来、旧今富村きつての資産家と言われ、元禄九年（一六九六）には所持田畑四町九反、持高二十七石、元禄十二年（一六九九）には同十九町六反、同百十二石、宝永八年（一七一二）には十八町六反、享保十四年（一七二九）には同十四町九反、文化元年（一八〇四）には持高七十七石を有していた¹⁹。当家には、かつて広

大な梅林が広がり、その美観は『郡誌』総説篇、四三二〜四三四頁で讃えられた。その梅林を含めたかつての邸宅（梅花村荘）は『千葉県博覧図』中巻、二六六（国書刊行会、一九八六）に収載された銅版画「千葉県上総国市原郡海上村今富梅花村荘千葉禎太郎邸宅」から偲ぶことができる。

該碑には、時の当主千葉禎太郎により、この今富千葉家の歴史と父祚胤の事績が綴られている。千葉禎太郎は、弘化四年（一八四七）二月十八日に生まれ、幼名を伝内、字を禎太郎、諱を永胤、号を誠斎と⁽²⁰⁾いった。⁽²³⁾旧町田村の萩野月瀬、旧島野村の八代成之に学んだほか、東京に赴いて鷲津毅堂に学んだ。毅堂門下にあつては、訓話の末に拘泥することなく、歴史研究に意を注ぎ、その才能を毅堂に高く評価された。慶応元年（一八六五）十月、毅堂が尾張藩に召された際は、禎太郎を連れだつていこうとしたが、親に反対されたため、「読書の道は孝にあるのみ」と断念し、帰郷した。⁽²⁵⁾帰郷後は、明治元年、今富村名主となり、山林を開墾し、茶や桑を植えて、殖産に心を置き、衆人を奨励した。⁽²⁷⁾その後、第五大区三小区長、戸長となり、また区長心得として地租改正事務を担当した。明治八年、千葉県会代議人に就き、さらに、村会議員、郡会議員、郵便局長、宮原小学校長を歴任し、明治十二年三月、県会議員となったが、病のため、翌年、退いた。⁽²⁸⁾明治十九年三月、三島中州（一八三〇〜一九一九）を招き、懇親会を催した。⁽³⁰⁾明治二十一年十一月、市原郡内の同士を結合して、市原倶楽部を

設立し、⁽³¹⁾また、同年、板倉中、伊藤徳太郎らとともに、県自由党の機関紙というべき「東海新聞」を創刊し、また、同年、再び県会議員に就いた（二十三年七月まで）。この際、県税預替問題の紛争論議において、改進黨に反対して、自由党派の急先鋒として活躍した。明治二十三年七月、第一回衆議院議員に当選して以後、第二回（明治二十五年二月）、第三回（明治二十七年三月）、第四回（同年九月）と連続当選し、その後、しばらく政界から退いたが、第七回（明治三十五年八月）、第九回（明治三十七年三月）、第十回補欠選挙（明治四十二年七月）に当選した。⁽³²⁾衆議院議員時の活躍については、「其数年間常に議場に立て中正老実の言論を以て儕輩の畏敬する所となり国家の経綸に於て功勞あり特に第七議会の精勵を以て優詔を下し銀杯を賜ふたり」と評された。⁽³³⁾その間、千葉県農工銀行の創立に際して取締役となり、明治三十二年には（明治三十七年まで）同頭取に就任する⁽³⁵⁾とともに、東京米穀取引所監査役および理事にも就いた⁽³⁶⁾さらに、安田善次郎、中沢彦吉らの推薦を受け、興業貯蓄銀行取締役となった。⁽³⁷⁾さらに明治三十五年來、成田鉄道株式会社監査役となり、明治四十一年には、神国生命保険株式会社を創業し、その取締役社長となった。⁽³⁸⁾また、日本体育会千葉県支会委員、大日本農水産会品評会評議員、同会協賛会長、千葉県教育会評議員などにも就いた。⁽³⁹⁾明治三十七年には、日露戦争の功により、勳四等に叙され、旭日小綬章を授与された。⁽⁴⁰⁾明治三十六年四月創刊の「千葉通信」は、八月、「千葉毎日新聞」と改

題し、「東海新聞」編集長の五十嵐重郎が移って社長となったが、禎太郎や東條良平ら政友会系の人達が財政上の援助者だった。⁽⁴¹⁾その人物は「堅忍大度喜怒色に露さず温々たる和氣玉の如きものあり」⁽⁴²⁾、「温厚にして社交私交共常に平和円満を主とし、宏懐能く人を容れ青年後進を愛護す」などと評された。昭和六年四月二十一日、死亡した。⁽⁴³⁾その長男に義胤、養子に昌胤がおり、いずれも漢文学に秀でていたことが『東海新聞』投稿の漢詩文などから知れる。書をかいた錫矢元彰については、前稿資料二十二で紹介した。

該碑によれば、今富千葉家は、平良文から三十代目、祚胤から遡って十一代前の千葉太郎精胤に始まるという。そして、この精胤は下総国公津城に生まれ、⁽⁴⁶⁾根本村で成長を遂げ、天正十四年（一五八六）二月に今富に移住し、根本藤右衛門と改めたとされる。⁽⁴⁸⁾なお、この精胤は資料三十二の「根本宣胤墓碑」では胤富の嫡子とされており、この「先考樂山府君墓碑銘」においても、その前提で述べられていると思われる。⁽⁴⁹⁾

そもそも千葉氏は、平良文に発し、常重の代に千葉庄に本拠を定め、代々千葉介を称し、常胤以来、御家人の筆頭格、下総国守護を世襲する房総を代表する名族であったが、康正元年（一四五五）、馬加^{まくわり}康胤らの反乱により、当主胤直が千葉城を追われて自害に追い詰められると、宗家は滅亡し、馬加康胤が新当主におさまった。しかし、その後、その馬加氏が東常縁^{とうのつねより}に滅ぼされると、馬場一族の一人で岩橋殿

と呼ばれていた輔胤が宗家を相続し、その子孝胤^{のりたね}の代には、本拠を本佐倉城に移すようになった。その後、勝胤、昌胤、利胤と続き、親胤が早世すると、その後をすでに海上氏に婿入りしていた胤富が継ぎ、宗家の当主となった（以上鈴木佐氏編著『千葉一族の歴史』戎光祥出版、二〇二一、第一節）。また、輔胤以降は、その隠居城として公津城を用いるようになった（『千葉系図別本』⁵⁰）。

胤富の子には、「千葉大系図」⁵¹では、邦胤と女（白井治部少輔宗幹妻）の二子のみが挙げられている。しかし、「松蘿館本千葉系図」⁵²では、邦胤のほか良胤も挙げられており、ここには「千葉介多病ニヨリ弟ニユヅル」と補注されている。この良胤については、ほかにも多くの資料が詳細に言及しており、胤富の跡を継いだ邦胤の双子の兄弟とされたり、公津城に在城したともされることから、当該資料との関係から注目される。まず山武町・千葉勝胤家所蔵「千葉知胤書状」では、「良胤千葉介三十七代、御袋様^者海上山城守四番目ノ御娘也、此良胤公^与邦胤公者蜜腹也、良胤公先^へ御出生被成候（中略）天正元年三月五日^ニ佐倉之御本城^江十七歳^ニ而御直被成、富胤公爲御名代、上総、下総、常陸三ヶ国之諸侍之御礼^ヲ御請被成候、雖然御生質御病者^ニ為在候^ニ付而三ヶ年目^ニ屋形号御付、千葉御代々之御隠居城公津之城^江天正三年十二月三日、拾九歳^ニ而御移被成候（中略）扱亦天正七年五月四日、富胤公五十三歳^ニ而御逝去^ニ付、則邦胤公家督相続被成候（中略）御兄弟之御中御不和^ニ被為成、（中略）良胤公津之城御立除被成

候、其以後武州於江戸、慶長十三年七月七日、五十二歳⁵³而御逝去被成候」とされる。ここでは、良胤は、海上山城守の四女を母にもち、邦胤の双子の兄であるとされ、病のため、家督を相続することなく、公津城に隠居したが、後年、邦胤と不和となり、武州に出たとされている。さらに、右記「千葉系図 別本」でも、「三ヶ年家督相続。屋形ト号。雖然生付病者故。代々ノ隠居所ノ公津ノ城へ隠居シ給フ。舎弟ノ邦胤へ家督譲リ給フ也（中略）兄弟ノ中以ノ外不和ニ成。色々ノ子細共数多有之。而良胤ハ公津ノ城ヲ立退キ。於出羽国慶長十三戊申年七月七日五十二歳ニテ卒」とされる。ここでは、良胤は三ヶ年家督を相続したとされ、病のために、公津城に隠居して、家督を邦胤に譲ったが、後年、出羽国に出たとされる⁵⁴。また、磯部昌言著『総葉概録』（正徳五年成立）でも、「千葉源之介、是は邦胤孿胞ノ弟良胤公津の城主なりけるが、兄弟不和にて邦胤の為に逐はれて陸奥国伊達三河ニ扶持せられし、其子采女当胤の子源之介知胤と称して、下総に帰って、公津に居り、又江戸に出で、今香取郡武田に住居す」とされる。ここでは、良胤は邦胤の双子の弟とされ、公津城主となったが、やはり、邦胤と不和になったため、陸奥国出羽三河に移り、そこで俸禄をもらったとされる⁵⁵。さらに磯部昌言著『佐倉風土記』（享保七年成立）でも、「天正中邦胤兄良胤居之、与三邦胤不相善、出三奔于武蔵国、而城遂廢焉」とされる⁵⁶。ここでは、良胤は邦胤の兄とされ、やはり、邦胤と不和になり、武蔵に出たとされる。また『安永風土記』にも、

「栗原郡真坂村上川原屋敷 千葉陽右衛門」の祖として、「胤富二男良胤、小田原北条氏に敗れ牝鹿郡に潜居後、葛西氏家臣（下略）」とされている⁵⁷。以上のように、この良胤については、邦胤との兄弟関係や公津城を出城した後の場所の記述などに互い齟齬を来しているとはいえず、内容上、当該碑に挙げられる精胤とほぼ重なり、注目される。さらに、『総葉概録』「城址」「公津」の項で「邦胤の弟義胤これを領せしが、邦胤の為に逐はれて陸奥国に奔れり」⁵⁸とも記されている通り、「良胤」は「よしたね」と発音された可能性があるのだが、当該今富千葉家の最後の当主・精春氏がその名を「よしはる」と読んだことから察して、「精胤」も「よしたね」と発音した可能性が高い点でも注目される。この意味で、当該資料を良胤についての別説として位置づけることが可能であろう。しかしながら、現況においては、これ以上の積極的な類似性を見出すことができず、良胤と精胤とが互い異なる人物を指すという可能性も排除すべきではないだろう。というのも、胤富には、この他にも子がいたとする記録があるからである。まず『千学集抄』では、北斗山金剛授寺の座主・覚全が胤富の養子となっていたとされ⁵⁹、のみならず、東胤将編「東本千葉大系図」では、胤富には、胤富がまだ千葉介を名乗る前にできた長男・棟胤⁶⁰もいたとされる。また、石出猛史氏「石出氏をたずねて」掲載の由緒書には、胤富嫡子として、胤昭という人物もあげられているという⁶¹。さらに、宮城県加美郡宮崎町下町・千葉常夫家藏「平姓千葉家系図」で

は、良胤の弟として、胤繁、繁勝、胤像、繁長といった弟がいたとされている。⁶²そして、『千葉伝考記』巻五では、清胤という子もいたとされており、「邦胤の舎兄^{伯父}重胤の千葉刑部少輔清胤といふ者あり、故ありて千葉の家督を継がず、隠居して御房上と称せられけるが、重胤若年にしてその身は伯父の事なれば、自ら進んで湯本口に來り、諸兵の指揮に任じ居たりしも、五月十三日遂に討死せり」と記されている。⁶³また、黒田基樹氏の分析により、海上家の名跡を継ぎ、森山城将を務めた海上胤重も胤富の庶子であったことがわかっている。⁶⁴当該資料に挙げられる精胤が、これら良胤、覚善、棟胤、胤昭、胤繁、繁勝、胤像、繁長、清胤、胤重とも異なる別人物である可能性も決して否定できないだろう。⁶⁵

当該資料では、さらに、初祖の來村記事に続き、初祖の子・精貞が弥五左衛門と称し、名主となって、自ら耜を執つて住民に開墾を奨励したり、慶長年間に早魃が起きた際は、私財をなげうって用水路を作り、時の領主松下之勝⁶⁶に評価され、名字帯刀を永代にわたって許されたことが綴られている。さらに、六世の清胤⁶⁷は極めて聡明で、学問を获生徂徠から学び、経伝諸史に通じた一方、その徳性、業績、いづれも高く評価され、領主松下家の家政・領内の管理に渡り、細大漏らさず取りしきり、以後の模範となったことや、そのために、時の領主松下之綱⁶⁸からも「予が左右の手なり」と賞され、「左右太」の名を賜ったことが記されている。また、宣胤を経て、その子祚胤は、諱を祚

胤、字を子温、通称を弥五左衛門、後に大左右太、号を楽山といったこと。幼時、平沢氏に学問を学び、その後、鴛矢鹿門⁷⁰に学んで、学問を磨き、江戸に赴いて、有職故実家・松岡行義⁷¹に専ら小笠原流を学んだこと。嘉永二年（一八四九）五月、帰郷し、帰郷するや、当地はすでに鶴牧藩領になっていたので、鶴牧侯に名主を命じられたこと。⁷²そして、安政年間に、村上村の農民が今富村の田を略奪しようとして、虚言を並べて訴え出た際には、落ち着いて理非を弁じ、今富村の正統性をおのずから明らかにしたこと。⁷³文久元年七月には、大庄屋に就き、慶応元年（一八六五）には、禎太郎に家督を譲り、⁷⁵祚胤自らは慶応四年（一八六八）九月、主簿に移り、同年十月、中士に列せられ、⁷⁶今富村が菊間藩に移管された際に、引退し、今までの功績を評価されて、章服・画軸を賜ったこと。明治三年十一月には千葉姓に複姓したこと。⁷⁷さらに、このような祚胤の人柄について、質実で職務に忠実であり、举止挙動は整って厳かであり、一人である時も常に正座をして、だらけた姿を見せることはなかったし、一貫して、上に対しては、礼儀を失わず、下に対しては、恩恵を与え、使用人に対しても、決して不遜な態度をとらなかつたことが綴られている。祚胤は最初、根本氏を娶り、禎太郎と女（夭折）が生まれたが、その後、日好氏を娶り、三男二女（いずれも夭折）が生まれ、最後に吉堀氏を娶ったという。⁷⁸なお、当該資料の原文は、小金沢久吉編『昭代金石文』（一九〇一）で、すでに紹介されているが、該書所載の原文は、誤字

が散見されるのみならず、撰者を「鹿峰 千葉昌胤」とした上、原文中における「永胤」をすべて「某」に改変しているなど不正が見受けられる。本稿はすべて原碑に基づいた。

〔表〕

明治十七年

文照院正淳樂山居士

八月五日

〔左〕

先考樂山府君墓碣銘 不肖男永胤謹撰

嗚呼、此我先考樂山府君之墓也、永胤豈忍銘之乎、忍而銘之、所以表先「考之德、以慰追慕之念也、先考諱祚胤、字子温、通稱彌五左衛門、後改大」左右太、樂山其號、上總市原郡今富村人、文政九年正月十日生、明治十「七年八月五日病歿、享年五十有九、葬村中圓満寺先塋之次、法諡曰文」照院正淳樂山居士、先考平居少暇、輒對案緝家譜、殆忘寢食、常謂永胤「曰、吾見之、猶親祖先、今永胤靜座焚香緝之、亦髣髴接先考音容於筆墨」間也、因謹叙之曰、先考十一世祖・千葉太郎精胤君、爲鎮守府將軍平良「文三十世孫、生於下總公津城、長于根本村、天正十四年二月、徙住本地、」改稱根本藤右衛門、是爲肇祖、其子精貞君、稱彌五左衛門、爲里正、自執「耒耜、獎勵村民、慶長中、比歲旱魃、捐財鑿渠、以便灌溉、村民服德、地頭松

〔裏〕

下之勝公賞之、許世稱姓佩刀、蓋異數也、六世祖清胤君、岐嶷絕倫、受業「徂徠翁、經傳諸史、莫不究覽、德足於内而功施於外、松下之綱公、賜名左」右太曰、汝是予左右手也、公家政采地之事、細大管理之、其後世襲成例、「至宣胤君、實先考父也、先考幼學平澤氏、後入錫矢鹿門翁門、益磨礪有」所得、遂遊江戶、從松岡行義氏、專修小笠原流禮儀、究其闔奧而歸、時嘉「永二年五月也、先是本地轉隸鶴牧藩、藩侯命爲里正、安政中、村上邨小」民、欲略奪我田、百方譎詐訴之、先考從容辯理、我直昭伸、文久元年七月、「遷大里正、歲賜俸米十苞、慶應元年十二月、使不肖永胤嗣家、四年九月、」轉主簿、十月、班中士、前後增俸十七苞、賜物若干、寵遇甚渥、當此時、朝政「一新、本地復轉屬菊間藩、先考乃上書辭職、藩侯惜之而不能止、賜章服」及畫軸、以賞積年之勞、既致仕時、召於便座、有所咨詢、明治三年十一月、

〔右〕

復姓千葉、先考爲人質實而恪勤、儀容整肅、雖燕居獨處、端然危座、絕無「倦怠狀、其奉上進止應對、皆不失禮、在職二十餘年、終始如一日、不失祖」先遺風、其臨下有恩、雖賤奴小婢、不敢輕慢、侮人亦以此憚之、嗚呼、以永「胤之不肖、所以有今日者、雖謂由祖先遺德、抑亦先考之賜也、爰表章其」德行、以使子孫有所矜式、庶幾足報萬一歟、先考娶根本氏、實生永胤及「一女、々天、

繼娶日好氏、擧三男二女、皆夭、晚娶吉堀氏、今在堂銘曰

孝乎惟孝、克繼祖德、忠乎惟忠、克守官職、儉以持己、禮以接人、急流勇退、一烟霞作隣、彼蒼者天、孰云無私、善未必壽、溘然遠歸、載營輿室、爰安幽魂、一建石勒銘、以式子孫

明治十九年八月

弟鴉矢元彰謹書

伊藤米刻

資料三十 總陽根基精賢公墓誌銘

当該資料は、旧今富村円満寺内千葉家墓地に現存する墓碑である。

新発見資料である。撰文は、江戸中期を代表する学僧鳳譚⁽⁷⁹⁾による。書は樹峯老翹なる人物によるが、ところどころ難解な書体で書かれ、読解を極めて困難にしている。該碑によれば、村上信濃公清正の子孫⁽⁸⁰⁾であり、黒須土佐公の一族出身である於伝丸は、わずか五歳で母を失⁽⁸²⁾い、有富県根基莊右衛門精貞の養子になった。さらに、明暦二年(一六五六)、根基弥五左衛門精賢と改名し、家業を著しく伸展させた。宝永六年(一七〇九)には、坊舎を建て、それを大峯山円満寺⁽⁸³⁾と名付けるに至ったが、宝永七(一七一〇)八月二十八日、享年五十九歳で亡くなってしまったという。さらに、その後継者・亮重も家業を継ぎ、正徳二年(一七一二)冬に、該寺に田を寄進し、享保三年(一七一八)には、該寺の庫裏を繕い整えたのだ⁽⁸⁴⁾という。

この資料で注目されることは、弥五左衛門精賢の根本家における功

績とともに、このような功績をあげた人物を語るにあたって、養子先の根本家の始祖である千葉氏を強調するよりも、むしろ、実家の黒須氏、ひいては村上氏を強調している点である。ここから、少なくとも江戸中期までは、黒須氏、ひいては村上氏の威光が近郊で極めて顕著に響き渡っていたことが窺える。

〔表〕

寶永七庚寅天

法光院覺山正智居士大空位

八月十八日

〔裏〕

總陽根基精賢公墓誌銘

洛西華嚴寺僧僧鳳譚撰
海東立野山樹峯老翹書

總之上州一原郡、其先村上^{信濃公}清正之裔孫、姓黒須氏土佐公之族、曾大父「諱精賢、幼號於傳丸、生成而後、既值(空)其妣須氏之喪、甫五歲矣、緜有富」縣根基氏精貞莊右衛門、總而成性、仍更其族號曰、根基氏彌五左衛門、實丁」明暦丙申歲也、因勵素志、蘄然滋張鴻業、寶永乙巳之秋、遂崇乎

〔右〕

瑜伽之教、修宮於區坊舎、永爲法流之輜所、稱之欣曰、大峯山圓満寺、迨庚寅年」八月二十八日、父精賢公、未命而逝、春秋五十又九、葬于東岡之大峰山、法號曰、法」光院覺山正智居士也、家嗣諱亮重、能繼其業、緣人僉云、爲根家寧」馨兒矣、正徳壬辰冬

吉日、檀捨於映田若干畝、爲助香積之厨資也、戊戌

[左]

季夏、重飾寺院庫裏若干楹焉、皆由先考之遺託爾、寔盡慎夏終祀
遠之臻孝、故「不翅生前面奉朝暮之養、實是普親之觀體也哉、其
銘辭曰、總陽之一原、桑東今富村、」真言毘盧海、薦先族之根、

如甘露灌頂、及迷在復源聚沙兮、爪搭布金、爲捐植「孝、須樹綱
要、大雄之教、敦舊砥、旌其勲、復勿泰廼恩最

享保九年□甲辰孟夏初八日
拙嗣根基亮重積頼祥子謹建

資料三十一 根本孝胤墓碑

当該資料は、旧今富村田満寺内千葉家墓地に現存する墓碑である。
新発見資料である。撰ならびに書は、亀田綾瀬⁽⁸⁵⁾による。該碑では、ま
ず当該根本家の由来が語られる。ここでは、千葉常胤が上総に拠って
以来、その諸流が下総・上総にわたり、数十家展開したが、当該根本
家はその一つだと綴られている⁽⁸⁶⁾。さらに、それを受けて根本孝胤の事
績が語られる。該碑によれば、孝胤は、若年時に家業を継いだ⁽⁸⁷⁾が、勤
勉で、無駄遣いをしない人間だったので、資産が日増しに増えたとい
う。その一方で、善行を好み、人が困っていると、手を差し伸べて
やったので、人々から慕われたという。また、年老いても、なお強い
意志をもって働き続け、病気に冒されても、農桑事を監督し続けて、
忽せにしなかったが、病が激しくなり、もう立ち上がることができな
いと悟ると、家人を集め、「生は勤むるに在り、勤むれば則ち用、置⁽⁸⁸⁾

しからず。用、置しからざれば、則ち以て身を立て家を保ち、其の先
祀を守るに足る。凡そ吾子孫は各の爾が行いを謹飭し、其の職を墮し
むること勿かれ」といい、言い終るや息を引き取ったと綴られてい
る。該碑は根本元胤⁽⁸⁸⁾によって建てられた。

[表]

文政九丙戌歳十月五日

白池院錦花翠藻居士

文政十二己丑歳二月十一日

白蓮院錦繡翠薰大姉

[左]

君諱孝胤、姓根本氏、俗稱彌五左衛門、上總今富村人、其先出
自千葉常胤、常胤之據上總也、其支庶繁衍、分居兩總聞者數「十
家、根本氏其一也、以其著姓、世管轄租稅賦役諸務、君少繼」父
業、勤儉自率、是以資産日饒、然好善不倦、濟人火急、則奮然
「罄囊裝而不顧、人皆懷之、君居職數十年、年老志愈固、骨枯氣
滋彊、雖疾在躬、猶督課農桑事務、無少弛、□且疾劇、自知其不
可起焉、乃聚家人、諭之曰、人生在勤、勤則用不匱、用不匱則足
以立身保家、而守其先祀矣、凡吾子孫、各謹飭爾、行勿墮其職

[左]

焉、言終而没、享年六十六、實文政九年十月初五日也、葬於大
峯山圓満寺先塋之次、法諡曰、白池院錦花翠藻居士、君娶菊「間

氏之女、子元胤、恪守先訓、克繼其業云、乃系以銘、銘曰謂之「身殞歟、名不可磨而□、勤儉自率、克績先職、善化一郷、其利不」息、鬱乎松楸、永鑑其徳

東都 綾瀬龜田梓撰并書

文政戊□□十月

孝子 元胤建

資料三十二 根本宣胤墓碑

当該資料は、旧今富村円満寺内千葉家墓地に現存する墓碑である。新発見資料である。撰文は深河元携⁸⁹により、書は大竹培⁹⁰による。根本祚胤（資料二十九参照）によって建てられた。当該碑では、まず当根本家の由来が語られる。ここでは、当家の先祖は、鎮守府將軍平良文から二十九代目にあたる千葉胤富の嫡子・千葉精胤が、下総国の公津城から、今富村に移居したことに始まるとされる。この精胤は、宣胤から見て、十世の祖にあたるという。続いて、宣胤の事績が綴られ、宣胤は、諱を宣胤、字を子静、号を遜志斎、（静斎も号であろう）、通称を弥五左衛門といったが、幼時から家業を継ぎ、勤勉で、無駄遣いをしない人間だったので、資産が日増しに増えたこと。しかも、村民に恩恵を施して、その返還を求めなかったため、父親のように尊敬されたこと。そして、村民の間で訴訟が生じたときは、一言で物事の本质を突いて問題を解決したために、遠近から、その温厚、その慈恵、その英断が高く評価され、逆らう者がいなかったことが綴られている。

る。さらに、宣胤は大田錦城、さらには鶴矢鹿門から学問を教わり、漢詩が得意だったと同時に、囲碁のような小技も得意で、人々は「其の食らずして得、競わずして勝つ」姿を高く評価したという。臨終にあたって、宣胤は人々を集め、「凡そ吾の子孫は、克く家業を守り、他事を省ること莫く、勞を厭うこと無かれ。若し此の數語に即し、簡にして要を有し、能く此の言を守らば、則ち以て祚^{さいわい}を百世に延ばすに足らん」と教戒したという。その死が伝わると、人々は皆、自分の父母を失ったかのような感じがあったという。宣胤は内藤氏を娶り、長男祚胤、二男胤豊（後、伊藤重左衛門家に養子。伊藤貞直のこと）、三男胤久（後、旧海保村鶴矢虎右衛門家に養子。鶴矢元彰のこと）が生まれたが、このうち祚胤は、若年から家業を継ぎ、先訓を守り、ひたすら勤勉に務めているため、その父宣胤のように活躍することが期待できると綴られている。

〔表〕

嘉永二^己 酉年四月二十二日

法乘院正興靜齋居士

法陵院正受靜董大姉

安政三^丙 辰年十二月十一日

〔左〕

根本靜齋君、諱宣胤、（又）□謙、字子静、號遜志斎、通稱彌五左衛門、上「總國市原郡今富人也、其先則鎮守府將軍平良文

二十九代千葉」胤富嫡子・千葉精胤、而自下總公津城中、移居今富、爲其里長、稱根」本藤右衛門、即十世之祖也、以着姓所推、世爲里正、君幼繼父業、勤」儉自率、是以家日饒足、施惠於村民、不責其還、是以村民仰之、猶父、」亦能解紛排難、凡鄉黨聚訟、群邑論諍、率以其一言而解、不煩有司」者常多、故遠近稱其溫厚、仰其慈惠、美其英斷、莫敢違忤、嘗在東都、」受業於太田錦城先生、先生沒後、學於谷鹿門、是以善賦詩、旁至小

〔裏〕

技莫不通貫、即若圍碁、人猶稱其不貪而得、不競而勝、雖瑣々之技、」亦足以觀其居心之溫厚也、平日賑給親故、延及遠捨、是以沒之後、」皆若喪考妣、亦可以知及人之深也、君以嘉永二年四月廿二日没、」春秋四十有八、葬於圓滿寺先塋之次、君娶內藤氏、而生三子、長祚」胤、次胤豐、三胤久也、祚胤少繼家業、克守先訓、孜々汲々、將有以克」肖其父也、君没之前、集諸子於前、教之曰、凡吾之子孫、克守家業、莫」省他事、無厭勞、若即此數語、簡而有要、能守此言、則足以延祚於百」世矣、祚胤行將盛具家業、則君之没、猶不歿也、乃繫以銘、々々

千葉之後、葉々重光、祀祭不絶、祖德之長、安宅今富、永正其鄉、君其

〔左〕

後裔、名聲其芳、勤儉克力、性質(温)良、賑給親族、訓子有方、

令孫令子、」家世克昌、時遇篤疾、奄忽而亡、遐邇聚(首)、親疎斷腸、爲神之宅先塋」之傍、君不歸矣、老松蒼蒼

上總 深河元携撰
足利 大竹培書
孝子 根本祚胤建

資料三十三 根本孝胤百番供養塔

当該資料は、旧今富村円満寺入口に現存する百番巡拝塔である。新発見資料である。撰は、根本宣胤(資料三十二参照)による。該碑では、宣胤の父・孝胤(資料三十一参照)は、秩父、坂東、西国の観音霊場百カ所を巡り終え、供養塔を建てようとしたが、病のため、実行できなくなってしまった。そこで、ある日、宣胤に「吾れ死するの後、必ず石を刻み、以て圓満寺門傍の建てよ」と言いつけ、数日して息を引き取ったという。宣胤はその後、多忙を極め、父の言いつけを実行できずにいたが、亡父のお叱りを蒙るのを恐れ、十七回忌の追悼にあわせて、このたび供養塔を建てるに至ったのだという。

〔表〕

南無遍照金剛

〔右〕

二十八番觀世音

〔左〕

移四國十九番豫州鶴林寺

〔裏・上部〕

秩父 諸願成就

坂東 百番供養塔

西国 根本彌五左衛門孝胤

〔裏・下部〕

亡父孝胤、巡行百番梵刹、欲營供養塔、嬰「病不果焉、一日在病床、出一小札、命予曰、「吾死之後、必刻於石以建圓満寺門傍、數日而没矣、爾後、世態繁務、冗々過年、不免」鬼責是恐、今茲已當十七回追福、酬願思、」憑成父之遺言耳

天保十三年壬寅歲十月

根本宣胤識

〔台座表〕

圓満寺

〔台座右〕

施主

根本氏

〔台座左〕

孝胤

心蓮院月窓明阿

孝胤

修禪院廣岳明説

爲菩提也

資料三十四 清光院・蓮光院墓碑

当該資料は、旧今富村円満寺内千葉家墓地に現存する墓碑である。新発見資料である。撰者は刻まれていないが、この文は鴛矢鹿門『致一齋集』に記されているため、鴛矢鹿門であることがわかる。該碑によれば、まず清光院は、字を須美といい、白池君（根本孝胤）の九女で、宣胤の姉にあたる。佃屋庄藏(91)に嫁いだが、病気を患い、三十一歳で死亡してしまったため、谷中の興禪寺に葬られた(92)。精細で深い思慮をもち、慎み深い人物であったが、日頃、おしゃべりの際、「予は未だ嘗て男子を生まず。但だ三女有るのみ。依る所有ると謂うべからざるなり。予、死すれば、必ず別に碑を先君の墓側に立てよ。是れ願ひなり」と言っていたので、遺言に基づいて墓碑を建てたのだという。また、蓮光院は、白池君（根本孝胤）の十一女で、宣胤の妹にあたり、中川長兵衛(93)に嫁いだという。旧時代において、名望家に嫁いだ女性の立場は、時に悲惨であった(94)。とりわけ、嫡子が設けられなかった場合は著しかった。当該碑は、このような当時の女性の悲しい生涯に心から共感し、漢文で事績を綴るといふ当時における最高級の待遇で、その菩提を永遠に弔おうとしたものである。該碑は、根本宣胤（資料三十二参照）によって建てられた。

〔表〕

天保二^{辛卯}年三月十四日

清光院英室知性大姉

蓮光院閑室正修大姉

安政三^{丙辰}年三月廿一日

〔左〕

蓮、先考白池君之第十一女、吾妹也、嫁中川長兵衛

〔裏〕

君字須美、先考白池君之第九女而吾姉也、嫁於「佃屋庄藏、天保二年三月十四日、以疾没、享年三十一、葬於江都谷中興禪寺、君精思深慮、殊以謹」肅聞、平生談話之際、輒謂曰予未嘗生男子、但有「三女耳、不可謂有所依也、予死、必別立碑於先君」墓側、是願、□(校1)期年而没、因謹以遺言立碑、使吾子「孫永不絶祭祀、謂之改葬、亦可也

嘉永元申年七月

根本官胤建

(校1) □ 鴉矢鹿門『致一齋集』によれば、「未」

資料三十五 請西藩士政田謙藏墓碑

当該資料は、旧白塚村字川下の共同墓地内に現存する中村家(屋号「にや」)の墓碑である。新発見資料である。該碑では、金左衛門の次男である政田謙藏重春が、請西藩主林昌之助に従って戦い、相模国箱

根で戦死した旨が記されている。当家には、旧白塚村字五十目にも墓地があり、そこにある中村伊三郎夫婦の墓碑にも「金左衛門二男伊三郎の実兄貞蔵」が、明治元年箱根の戦いで死去した旨が記されている。ここから、政田謙蔵が実名を中村貞蔵と行ったことが知れる。さらに『房総人名辞書』二九〇頁、「中村伊三郎」の項に拠ると、その兄として中村貞蔵のことが紹介され、ここでは、中村周蔵(右記金左衛門のことであろう)の子とされ、学問を湯島の聖堂で学び、剣道を千葉修作に学んだこと。能書家として知られ、請西藩主林忠崇に右筆として取り立てられたこと。また、伊庭八郎、人見勝太郎らに与し、小田原(小田原附近という意だろう)で討ち死にしたことが知れる。⁽⁹⁵⁾なお、その弟・伊三郎は貞蔵の死後、当家の家督を継ぎ、のち千種村長を務め、さらにその子・満も千葉県会議員、千種村長を務めている。⁽⁹⁶⁾

そもそも慶応四年(一八六八)、徳川慶喜は官軍にひたすら恭順の意を示し、同四月十一日には江戸城を無血開城した。⁽⁹⁷⁾しかしその一方で、これに反対する旗本御家人達や佐幕派諸藩諸士は、新政府軍に対戦するため、それぞれ独自に行動を始めていた。このうち福田八郎右衛門率いる撤兵隊は海を越え、四月十日頃には上総国木更津に上陸し、その後、閏四月三日頃には、本営(第四、第五軍)を真里谷の真如寺に移すと同時に、市川、船橋、姉ヶ崎に、それぞれ第一、第二、第三軍を配置し、新政府軍との戦闘態勢を整えた。それと同時に、請

西藩を始めとした房総諸藩に対し、この間、複数回にわたり交渉をかさね、協力を求めた。さらに、それと前後して四月二十八日には、伊庭八郎、人見勝太郎によって率いられた遊撃隊も木更津に上陸しており、彼らも請西藩に協力を求め、その決起を促していた。請西藩主林忠崇はそれらの懇請を受け、一旦、撤兵隊への協力を決意したが、すぐに翻意し、遊撃隊と行動を共にすることを決意した。そこで、閏四月三日、この請西軍および遊撃隊は請西村真武根陣屋を出発して南下し、行軍途中で、大野友弥、伊能天柄、飯沼村出身の小倉由次郎⁹⁹ら請西藩の佐幕強硬論者や、佐幕諸藩諸士も加わったことで、二百名以上からなる混成部隊に膨れ上がって、閏四月十日、館山湾を出帆し、閏四月十二日に真鶴港へ着いた。その目的は、箱根に出て、小田原藩などと結んで、関所を占拠し、江戸にいる新政府軍と京都との連絡を切断して、徳川氏の回復を謀る事であったといわれる。しかし上陸後、さまざまな方策を模索したが、うまくゆかず、結局、閏四月十六日、甲府城をめざして行軍することとなったが、やはり、田安中納言慶頼、沼津藩主水野忠敬による締め付けが活発に行われたために断念し、五月五日には、沼津城東の香貫^{かんき}に至り、霊山寺に屯集した。ところが五月十七日、二日前に上野で彰義隊による合戦が始まったことが知らされると、全軍、俄かに奮い立ち、五月二十日になると、人見隊が勝手に香貫を発し、三島を経て、小田原藩兵の守備する箱根関所に攻め込んでしまった。そこで、他の部隊もこれを追いかけて、本隊を山

中新田に置いて、戦闘を開始することとした。すると、同日寅の刻(午前四時)過ぎ、小田原藩の藩論が佐幕に傾いたのを受け、小田原藩から発砲中止が請願され、遊撃隊は、一日にして箱根関所を制圧することとなった。しかし、五月二十三日、大総督府が長州、鳥取、岡山、津藩兵からなる問罪軍を組織して、小田原に急行させることを決めると、それを知った小田原藩は、すぐさま翻意し、新政府軍に帰順することとした。五月二十五日、問罪軍が小田原に到着し、五月二十六日、小田原藩がその命令を受け、湯本方面に兵を差し向けると、遊撃隊、請西軍などは、芦の湯、山中新田に番兵を置いて後方を守らせたうえ、湯本から山崎にかけて陣を敷いて戦闘を始めた。しかし、すぐさま遊撃隊、請西軍側に敗色が漂い始め、五月二十七日午前十時には、全軍退却が決まった。その際、主力部隊はじめ、多くは、箱根、鞍掛山、十国峠、熱海へと退いていったが、山中新田の番兵には退却命令の報がすぐには届かず、彼らが退却し始めたのは、すでに全軍が退却した後となってしまった。この山中新田の番兵のなかに、該碑の主人公・政田謙蔵や、飯沼村出身の小倉由次郎がいた。彼ら山中新田の番兵は、大砲一門を引いて退却し、箱根駅外れの山上で休んでいるところを、小田原藩及び問罪軍と遭遇してしまっただ。山中新田の番兵は、彼らの攻撃を受け、一度はこれを撃退したが、二度目に攻撃を受けた際に、二人生け捕りされ、六人を打ち取られ、残りは敗走したという。この打ち取られたなかに、政田謙蔵や小倉由次郎がい

た。興徳院（通称浜の寺）共同墓地入口に建てられた墓石には、政田謙蔵の名が刻まれ、さらに、箱根関所考古館『脱走隊員名簿』には、政田謙蔵、小倉由次郎のほか七名の名前が書かれたうえ、これらの者が興徳院に葬られた旨が記されている。⁽¹⁰³⁾ 旧白塚村の該碑には、政田謙蔵が小田原大蓮寺に葬られていると記されているが、これは請西軍、遊撃隊の多くが大蓮寺に葬られたため、それと混同して誤記した可能性もあるし、もしくは、二箇所に渡って葬られ、その一方の寺名のみを記した可能性もある。

〔表〕

明治元戊辰年

勇性院賢明忠倫居士

五月二十七日

〔右〕

金左工衛門二男政田謙蔵重春事、「林昌之助□□公之爲藩臣、」忠

勤及十年^三時、相州箱根山^三而、爲廿四歳^三、戦死^ス、有一同列有葬^三」

小田原大蓮寺^三者也

〔左〕

明治三庚午年

閏十月廿七日

注

- (1) 『郡誌』町村誌篇、六六一頁。『郷土氏姓録』日本姓氏出版、一九八三、二七〇頁
- (2) 旧柏原村には、当家の他、さらに旧家が一軒（屋号「にいや」）存在するが、「にいや」は草初期に「川田」から分家した家と思われる。
- (3) 「中世上総の豪族村上氏」『上総市原』市原市文化財研究会、一九九二、二二一―三九頁
- (4) 「市原の城」私家版、一九九九、一八―一九頁
- (5) 『中世房総』第四号、崙書房出版、一九九〇、五一頁
- (6) 「糸久太郎のホームページ」内「上総村上義清の軌跡」[mitokubosatsu.oak/phot.htm] には、永昌寺所蔵の信濃守清次の位牌の写真が掲載されており、位牌の表には「永昌院殿村上信濃守清次尊儀」と書かれ、裏に「永享五庚申天五月廿日」と書かれている。
- (7) 某人蔵のものと、さらに、それとほぼ同様の文面の今富千葉家蔵のもの（『市史』資料集（近世篇3上）六六六頁）とがある。
- (8) これには異説もある。現在五井下宿地区に在住する品野家はかつて、旧村上村の諏訪神社の宮司を務めた家であったが、当家には戦国武将の村上義清が上杉謙信を見限り、郎党少々を連れて市原郡にやってきて、村上城に在城したのち、信濃の諏訪大明神を勧請したが、この際、その依頼を受けて、同社社主の末弟が自らの苗字を「品野関」に改めて、諏訪大明神をもたらしたとする古文書が伝えられている（上掲浜名論文）。
- (9) 『戦国遺文』房総篇、第二巻、一三三頁所収
- (10) 上掲浜名論文に拠れば、その実名は綱清である。
- (11) とりわけ、伊藤家は家老の子孫といわれる。また、大塚家について家老の子孫と伝える話がある。
- (12) 上掲『郷土氏姓録』では、幕末に名主を務めた後、千種村役場で助役を務め、明治十七年九月には、村会議員となったとある。

- (13) 右記『郷土氏姓録』では、兵事係として活躍したとされる。
- (14) 右記『郷土氏姓録』
- (15) 『市原市近世文書調査報告書 市原市近世文書目録Ⅰ』（市原市教育委員会、一九八八）八三～八四頁
- (16) 下重清氏「近世市原の稲作生産と地主経営の展開」『市原地方史研究』第十三号、市原市教育委員会、一九八四、一〇〇頁
- (17) 『市史』資料集（近世篇3下）四七一頁
- (18) 『千葉県の地名』日本歴史地名体系第一二巻、平凡社、一九九六、九二七頁
- (19) 右記下重氏論文一一七頁に拠る。但し、大正九年には、所持田畑七町六反と著しく減少している（株式会社千葉農工銀行編「大地主調（拾町歩以上）」）。今富千葉家は、明治期、禎太郎が衆議院議員を続けるにあたり、資金繰りで相当の困難を求められたことが伝えられている。例えば、当家は一度破綻しかけ、相当数の田畑を旧柳原村須田家（屋号「向かい」）等に売却して糊口をしのいだことがあったが、その後、何らかの大戦（恐らく、日露戦争）が生じ、所持する山林にあった資材がちょうど戦争需要で求められていたものであったため、それを売って幾分かの田畑を買い戻すことができたという話が伝わる。右記データは、その出来事を受けてのものだろう。
- (20) 『房総人名辞書』（国書刊行会、一九八七、一一四～一一五頁）では、二月十六日生とあるが、「今富村根本家種蒔帳」（『市史』資料集（近世編2）、四八八頁）には、「二月十八日夜、子の刻、伝内誕生」とあり、後出『人事興信録』第二版、『千葉県議会史』議員名鑑などでも二月十八日生と記される。
- (21) 上掲「今富村根本家種蒔帳」、文久三年（一八六三）の項に、「四月六日、伝内義改名、禎太郎卜称ス」と記される（『市史』資料集（近世編2）、四九一頁）。
- (22) 旧今富村円満寺内千葉家墓地の千葉禎太郎墓碑などに拠る。
- (23) 『郡誌』総説篇、四三三頁による。禎太郎は、法名を有祥院正寿誠齋居士といい、この法名の一部も生前用いていた号から取ったものである。
- (24) 市原市町田に現存する「月瀬荻野先生之碑」、市原市島野の鳥穴神社に現存する「成之八代翁碑」の裏面にその名が刻まれており、これらの教師から学問を受けていたことが窺える。
- (25) 以上『総房人物論誌』第老編、博聞館、一八九三、三～四頁。また、この頃の出来事については、注74～77も参照。
- (26) 『人事興信録』第二版、一九〇八、二七二頁
- (27) 以上右記『総房人物論誌』
- (28) 以上右記『房総人名辞書』
- (29) 「南總市原郡今富村千葉禎太郎。迎先生遊其郷。乃携次子廣往。宿其梅花村莊。又觀町田桃林。觴詠數日而歸。著南總應酬詩録。」（句点は原典の通り）（山田準編『中州三島先生年譜』一八九九、二五頁）。
- (30) その際の模様や、その際に読まれた漢詩は、三島中州・山下亀吉『南総応酬詩録』（明治十九年六月）に記されている。また、そのうち一首のみが上掲『郡誌』総説篇、四三三頁に載せられている。
- (31) 『東海新報』明治二十二年十月三十日（千葉県立中央図書館蔵マイクロフィルム）
- (32) 以上『千葉県議会史』議員名鑑、千葉県議会史編さん委員会、一九八五、五五五頁
- (33) 『立身致富信用公録』国鏡社、一九〇二、二十四～二十五頁
- (34) 株式会社千葉農工銀行は、明治三十一年二月、設立され、昭和二年四月、株式会社日本勧業銀行に合併した。（全国銀行協会・銀行変遷史データベース（www.opact.com））
- (35) 右記『房総人名辞書』
- (36) 右記『千葉県議会史』議員名鑑
- (37) 右記『立身致富信用公録』
- (38) 右記『房総人名辞書』

- (39) 『人事興信録』初版、一九〇三、三三四頁
- (40) 右記『人事興信録』第二版
- (41) 右記『千葉県議史』議員名鑑
- (42) 右記『総房人物論誌』
- (43) 以上右記『房総人名辞書』
- (44) 右記『人事興信録』第二版
- (45) 千葉義胤、千葉昌胤(旧名山下亀吉)については、別稿で取り扱う。
- (46) 墓碑に拠れば、精胤の没年は寛永十七年三月二十一日、戒名は常安千葉院。その妻は、寛永六年二月十四日没、戒名は常樂院正譽貞室大姉。左側に「千葉太郎、平精胤、後住根本邑、改稱根本佐渡、天正十四年丙戌春二月、移住今富邑、稱根本藤右衛門、行年九十三卒」、右側に「千葉太郎精胤妻、通称多喜、本庄氏、享年七十二卒、本庄新六郎胤保女」、裏側に「千葉大左右太平祚胤建」と刻まれる。
- (47) なお、当家には精胤の母(寶珠院觀蓮浄嚴大姉)の墓石もあり、この墓石から精胤の母が幡谷兵庫助藤原資長の女で、天正八年八月十六日、五十二歳で死亡したと伝えられていることが知れる。
- (48) 根本村 房総にはかつて、現白浜町、現君津市、現松戸市に三つの根本村が存在したが、現松戸市に存在した根本村が千葉氏の家臣高城氏が支配した地であるので(『角川日本地名大辞典』十二、千葉県、一九八四、六七二頁)、この現松戸市に存在した根本村を指すと思われる。
- (49) 右注の弘化五年(一八四八)平祚胤書付にも胤富の嫡男とされている。
- (50) 『続群書類従』第六輯上、系図部、一九九〇、一八一〜一八六頁
- (51) 『房総叢書』第九卷、房総叢書刊行会、一九四二、一二二〜一二三頁
- (52) 右記『房総叢書』第九卷、一四三頁
- (53) 朝野雅文氏「最後の千葉介」北総史学研究所、二〇〇五、三四八頁
- (54) 同様のものとして以下もある。「此ノ兄ニ良胤ト云フ有リ、佐倉ノ城主トナリ、三年ニテ公津へ隠居、此ノ時邦胤ト不和ニナリ、良胤ハ奥州へ越スト云ヘリ」(『妙見実録千集記』右記『房総叢書』第三卷、二四〇頁所収)。ここでは、奥州へ移ったとされている。
- (55) 『総葉概録』は、『房総叢書』第三卷、房総叢書刊行会、一九四一、二六八〜二六九頁に拠る。同様のものとして以下もある。
- (56) 「良胤千葉介良胤ハ千葉介邦胤之腹替エ弟也、下総国公津之城ニ居、天正年中、兄弟不和ニシテ、邦胤ノ為ニ逃レテ陸奥國ニ至、伊達三河ニ扶持セラレ、其の後於江戸ニテ卒」(千葉常夫家藏「平姓千葉家系図」右記朝野書三四九頁所収)。
- (57) 『佐倉風土記』は、高橋健一氏「芳桂院」(『下総千葉氏』シリーズ・中世関東武士の研究、戎光祥出版、二〇一五)三六三〜三六四頁に拠る。
- ほぼ同様の内容は、今富千葉家文書にも窺える。当該資料を補足する面があるので引用する。まず弘化五年(一八四八)の平祚胤書付には「天正十四年二月根本藤右衛門今富村二移住す、其時は千葉藤介と申候なり、当今富村二住し、後姓名を根本藤右衛門に改む、抑先祖は正しく貴族也、鎮守府將軍権陸奥守平良文之後胤、千葉介平胤富之嫡男にて、仔細在りて上総へ流浪す、其の跡にて天正十八年小田原北条家も落城ありしかば、千葉は其縁者たる依て共にほろぶ、故に愈部門二なり候義は無之、永々安楽ニ暮して住へくとて、農民

- (57) 以上右記朝野書三四九頁
- (58) 右記『房総叢書』第三卷、二八一頁
- (59) 右記『房総叢書』第三卷、一九六頁
- (60) 初名宗胤、東大膳大夫。天文二十一年十一月二十四日、東庄森山城にて誕生。母は東左京大夫常和の女。正保元年三月十六日没、享年九十三歳と付記される。(朝野書三四五頁)。
- (61) 刑部大輔。天正十八年三月二十一日、人数八千人を率い、小田原湯元口にて討ち死にとされている。(右記朝野書三四五〜三四六頁)。
- (62) 胤繁については、千葉兵庫介と称し、永祿三年に生まれ、小田原落城後、従類三十余人を引き連れ、奥州に来て大崎義隆に仕えたことされ、繁勝については、千葉但馬と称し、胤繁と改め、兄胤繁に同行したとあり、胤像については、千葉越後と称し、兄胤繁に同行したとされ、繁長については、千葉和泉と称し、兄胤繁に同行したとされる(右記朝野書三五二〜三五三頁)。
- (63) 上掲『房総叢書』第三卷、一四一頁に拠る。また『小田原編年録』卷七、五月十一日の項にも、「十二日 千葉刑部太輔清胤相州湯本口ニテ討死ス法名南叟清薰居士トイフ清胤ハ父富胤カ嫡子タリトイヘトモユヘアリテ弟邦胤先成家ヲツキシカ邦胤死後ニ至テ子重胤幼稚ナリシユヘ今度清胤八千ノ兵ヲ卒シテ籠城セシナリ系圖」とあり、さらに、習志野市・千葉紀胤蔵「千葉氏系図」(右記朝野書六六〇頁)でも、胤富の子として、右から清胤(千葉刑部少輔)、女子(山本利兵衛妻)、邦胤(千葉介)、覚善(千葉山妙見寺住職)、女子(日向守清胤妻)があげられている。
- (64) 『戦国の房総と北条氏』岩田書院、二〇〇八、五二〜五三頁
- (65) 朝野雅文氏は、右記朝野書九九七〜九九八頁で今富千葉家について、「千葉の名字で届け出、故に胤の字を用いている例がある」と紹介したうえで、「言ってみれば「所伝によれば、……という」、この程度で納めて置けば悪さをするものではなくも、「という」を省いて、さも千葉の末裔の如く「我こそは」となると、「千葉重胤の子孫って事
- (66) 松下之勝は、徳川家康に仕え、慶長十年二月、上総国市原郡のうち採地五百石を賜い、正保元年八月十一日に死亡した。享年七十一歳(上掲『寛政重修諸家譜』第7、一九六五、一三五頁)。
- (67) 根本弥五左衛門平清胤、宝暦八年七月十六日没、慈眼院正譽覺真居士(墓碑)。
- (68) 松下之綱は、享保十八年、家督を継ぎ、延享四年、御小姓組の番士となり、明和三年、辞職し、明和六年六月十八日に死亡した。享年七十三歳(上掲『寛政重修諸家譜』第7)。
- (69) 右記弘化五年(一八四八)の平祐胤書付には「平 祐胤サネノ 通称ハ官蔵、名ハ直、字子隠、号楽山、別号ハ恭部・慎高・弘松軒とも云う」とある(『市史』資料集(近世篇3上)三〇三〜三〇四頁)。
- (70) 鴉矢鹿門については、前稿資料二二〜二二二参照。
- (71) 松岡行義(一七九四〜一八四八)は、久留里藩有馬家に仕えて、江戸に住む。公家故実が高倉流、武家故実は小笠原流を学んだ。その学問は、実技とともに、文献の涉獵、絵画・遺品の調査・復元を行い、近世の有職故実の研究に寄与した(『国史大辞典』十三、吉川弘文館、一九九二)。
- (72) 『鶴泉館世系類聚 祐胤記事 廿六』によれば、名主に命じられたのは、嘉永四年(一八五二)九月二十六日である(『市史』資料集(近世篇3下)五二頁)。
- (73) 上掲『今富村根本家種蒔帳』(『市史』資料集(近世編2)四八九頁)

に「當年村上村一件にて二月十八日出府、六月廿日帰村、十分勝利大慶」とあり、このことであろう。また上掲「鶴皇館世系類聚 祚胤記事 廿六」によれば、この頃、安政三年（一八五六）五月五日（右記「今富村根本家種蒔帳」では五月十日）には、安政大地震により破損した鶴牧藩の江戸上中下屋敷修復のため、金百六十両を献金した功により、一代苗字、非常帯刀を許され、万延元年（一八六〇）九月十五日には、さらに百両を献金した功により、大庄屋格を与えられている（『市史』資料集（近世編3下）五一二頁）。また、上掲「今富村根本家種蒔帳」によれば、同年月日、平常帯刀も許されている（『市史』資料集（近世編2）四九〇頁）。

〔74〕「鶴皇館世系類聚 祚胤記事 廿六」によれば、七月十四日。また文久二年（一八六二）十月十八日には、今富村大庄屋根本弥五左衛門忰伝内（後の禎太郎）も苗字をなおり、非常帯刀を許されている（『市史』資料集（近世編3下）五一二～五一三頁）。

〔75〕上掲「今富村根本家種蒔帳」によれば、十二月のこと。さらに禎太郎は、翌慶応二年（一八六六）十一月九日、旧新生村十左衛門娘いさ（十四歳）と婚姻している（『市史』資料集（近世編2）四九一～四九二頁）。但し、いさは明治二年九月に義胤を、明治六年十二月にかねを産んだ後（上掲『人事興信録』第二版）、同年十二月二十二日、二十一歳で死亡している（墓碑。ここでは新生村佐久間従平信美女と記される）。その後、禎太郎は小出友右衛門亮の妹・奈嘉を娶っているが、奈嘉も明治九年八月二十五日、二十三歳で死亡しており（墓碑）、さらに、その後、山下賢治の長女美津を娶っている。

〔76〕上掲「今富村根本家種蒔帳」には、「当九月六日、嚴父祚胤君、手代格手代勤被仰付（中略）、永胤義、平常帯刀被仰付之（中略）十月朔日、嚴父君、御中小姓准格被仰付」と記される（『市史』資料集（近世編2）四九二頁）。

〔77〕上掲「今富村根本家種蒔帳」には、「嚴父君ト相議シ、旧姓之千葉ニ復姓致シ、十一月七日ヨリ千葉と称号ス」とある。なお同年四月七

日、祚胤は通称を大左右太と改めている（以上『市史』資料集（近世編2）四九三頁）。

〔78〕根本氏については、墓碑に俗名幾努、安政二年十二月二十四日没、行年二十六歳、山口村根本伊左衛門慶栄女と記されている。日好氏については、上掲「今富村根本家種蒔帳」、安政四年（一八五七）の項に、「四月十六日、祚胤婚禮、迎妻、名なを、年三十四、佃屋庄藏娘、祚胤が従姉なり」と記され（上掲『市史』四九〇頁）、墓碑には明治十四年六月十六日没、行年五十七歳、日好庄藏房正三女と記されている。吉堀氏については、墓碑に俗名てる、大正六年一月二十四日没、行年七十六歳、君津郡吉堀元右衛門四女と記されている。

〔79〕鳳譚 僧濬（一六五九～一七三八）のこと。字は鳳譚（または芳譚）、号は華嶺道人、幻虎道人。摂津国難波村の人、または摂津国豊島郡池田村の人、または越中国西礪波郡埴生村の人とも伝える。華嚴教理の解釈にあたって、智儼・法藏の学説を正当とし、澄観・宗密の学説を認めず、みずから智儼・法藏の正統を継承するものとして自説を発表したため、各宗の学僧との論争が尽き無かつた。享保八年、京都松尾の南に華嚴寺を建て、華嚴宗の道場とし、華嚴関係の仏典を刊行するなど、当宗の復興流布にも貢献した。元文三年（一七三三）二月二十六日に没した。（特記したものを除き、以上『国史大辞典』八、一九八七）

なお、今富村根本家由緒覚によれば、享保七年（一七二二）三月二日、飛脚便仁右衛門便を通じて、芝増上寺宣誓高説和尙を介して、鳳譚に根本精賢についての覚書が送られたことが知れる（『市史』資料集（近世編3上）三〇三頁）。

〔80〕資料二十八で既に述べた通り、旧村上村には、村上民部大夫清次、さらにその十一代目の子孫信濃公清正についての所伝が有り（「村上山永昌寺開基之事」、これが該当する。『市史』資料集収載の今富村根本家由緒覚でも、根本精賢の経歴を略記した後、「応永拾五戊子年

頃村上民部太夫清次、城築清次より十一代目信濃公清正」(近世篇3上、三〇三頁)と記されている。

(81) 今富村根本家由緒覚によれば、慶安五年(一六五三)四月八日辰刻生まれと記される(『市史』資料集(近世篇3上)三〇三頁)。

(82) 徳明院一婆利念大姉、明暦二年九月二十九日没(墓碑)。

(83) 大峯山円満寺『郡誌』町村誌篇、九九八頁によると、そもそも該寺は、文禄三年(一五九四)、円満上人により開かれ、根本藤右衛門清胤(精胤の誤り)が先祖の菩提を弔うため、小堂一字を建設し、不動明王を安置して開基した寺であり、元禄十二年(一六九九)、根本弥五左衛門精賢が、祖先精胤の意志を継ぎ、色衣免許法流相続及び本堂庫裏等を尽く建立した寺だという。但し、『市原市内仏像彫刻所在調査報告書―北部編―』(市原市教育委員会、一九九二)によると、該寺に現存する不動明王坐像は、南北朝期の様式を有すると診断されている。さらに、安藤登「円満寺石造宝篋印塔について」(『市原地方史研究』市原市教育委員会、一九九九、八四―八五頁)によると、その不動明王坐像の胎内に納入されている二体の不動明王坐像(江戸期作製)の修理願文に、該寺が天文六年(一五三七)、阿闍梨澄誉によって再興された旨が記されている。また該寺には、天文十六年(一五四七)造立の「為阿闍梨逆修」と刻まれた宝塔も現存する。これらの遺物の存在は、該寺の起源がいつそう遡る可能性を示す。なお、円満寺は元来、大峯山と号したが、現在は大悲山と号している。

(84) 今富村根本家由緒覚によれば、正徳二年(一七一二)十二月に、該寺に田を寄進し、享保三年(一七一八)六月に、該寺を建立したとされ、これらは弥五左衛門精映の代に、弥五左衛門精賢の発願を受けてなされた(『市史』資料集(近世篇3上)三〇三頁)。

(85) 亀田綾瀬 一七七八―一八五三。名は長梓、字は木王、号は綾瀬、学経堂、仏樹斎、通称は三蔵。碩儒亀田鵬斎の子。家学を父から受け、十五歳のときから、父に代わって旗本や諸家の講筵にでかけ、文化

初頭に、別に浅草蔵前に住んで諸生の教育にあたった。のち、各所に居を移して、子弟の教育にあたった。文政初頭、関宿藩儒官となった。父に似ず、人物は頗る敦厚、穩正で、経学も純粹を求めて偏執なく、ために信望を集めて家声を落とさなかった(『江戸文人辞典』東京堂出版、一九九六、一三〇頁)。

(86) この説明は、資料二十九における文調と聊か異なる。

(87) 「根本孝胤夫婦肖像画 春図賛」には、「孝胤君ハ大祖精胤君より九代二丑年給人格および代官役を仰付らる、文化七申年正月家をその太郎子定胤君に譲り、仕を退きて閑居す、妻ハ島野村菊間九郎右衛門等英か女なり、名を南保子と申て、能く二親に孝養の道を尽し、夫につかへること貞実なれば、賢女と称せられたりき、そもく孝胤君ハ若年より懈怠なく家業を専にいそしみ、家を富栄えしめ、心正しく直く勇氣たくまじければ、怒らされとも村中の諸民その威儀をおそれ、おのくおのつから稼植を励みいとなみけり(後略)」「文化二丑年に上総・上州(中略)、同五年辰二月用人役仰付られたりと」とある(『市史』資料集(近世篇3上)三〇四―三〇五頁)。

(88) 資料二十九や上掲「根本孝胤夫婦肖像画 春図賛」でいわれる当主代数を踏まえると、同一「根本孝胤夫婦肖像画 春図賛」でいわれる「定胤」が後年、元胤と改名したものと思われる。さらにこの定胤(元胤)は、資料三十一―資料三十三に記された各人の年齢、親子関係の記述から算段して、宣胤の兄にあたると思われる。

(89) 深河元携については、前々稿、注三参照。

(90) 大竹培 書家。名は培、字は達夫、号は蔣塘、心静堂、石舟、小舫、通称は斧八。巻菱湖の弟子。安政五年没。(『改訂増補・漢文学者総覧』二〇一〇、汲古書院)

(91) 『江戸商家・商人名データ総覧』に、佃屋庄藏の名は見当たらない。但し同書第四卷(終風社、二〇一〇、五三三頁)に、明治二年

- (92) (一八六九)時、江戸本船町で鮮塩干肴問屋を営んでいた佃屋庄次郎、あるいは、同年長浜町二丁目で鮮塩干肴問屋を営んでいた佃屋庄助なる名を見出せるので、このいづれかにあたるかもしれない。なお、佃屋が姓を日好と称し、この庄蔵の娘なをが後に宣胤の息子祚胤に嫁いだことについては、注78参照。
- (93) 『江戸商家・商人名データ総覧』第五巻、六一頁に、文政七年(一八二四)時、本所元丁で御桐油師をしていた中川長兵衛なる者がいる。この人物のことかもしれない。
- (94) 児玉幸多『近世農民生活史』新稿版、吉川弘文館、一九五七、二五五～二五八頁
- (95) 該碑では「金左衛門二男」としているが、『房総人名辞書』では貞蔵を周蔵の長男としている。周蔵と金左衛門は、同一人物であろうが、貞蔵が次男なのか長男なのか矛盾している。旧白塚村字五十目にある中村伊三郎の墓碑でも「金左衛門二男伊三郎の実兄貞蔵」と記されており、この文章では両様に読めて、判断がつかない。
- (96) 『市史』別巻、八一四頁。上掲『千葉県議会史』六〇六頁以下、特記したものを除き、全て『君津郡誌』上巻、寄書房、一九七二、七三四～七七五頁と、さらに、同書を詳細化した『木更津市史』木更津市、一九七二、二二八～二六七頁に拠った。
- (98) 中村彰彦『脱藩大名の戊申戦争―上総請西藩主林忠崇の生涯―』四〇頁
- (99) 小倉由次郎については、濱田和夫氏が「戊辰戦役に於ける勇士の物語」(『上総市原』第八号、一九九二)五十九頁すでに紹介している。氏によれば、小倉由次郎は旧飯沼村の小倉家(屋号「新兵衛」)の出身で、慶応四年当時、十八歳であった。叔父にあたる縫之助は、請西藩江戸屋敷の重役を担っており、由次郎はこの人物の養子に決まっていたことから、動員の知らせが来たという。親戚一同、誰一

(100)

人として、その参加に賛成する者はいなかったが、由次郎は義に殉ずる覚悟を述べ、敢然として藩主の下へ馳せ参じたという。

(101)

上掲中村書五六頁によれば、大野友弥、伊能天柄、小倉由次郎らが加わったのは、閏四月五日のこと。

(102)

上掲中村書七七～七八頁

(103)

『吉村先央覚書』(村岡尚功編『慶応戊申小田原戦役史』一九一九)では、この戦闘が起きたのは正午頃で、戦死者は八、九名、捕えられた者は二名とされている(林勲『上総国請西藩主一文字大名・林侯家関係資料集』私家版、一九八八、四五六頁収載)。本文に記した箱根関所考古館『脱走隊員名簿』でも、戦死者は九名となっている。

キーワード 村上氏、千葉禎太郎、鳳譚、深河元携、戊辰戦争